

□21年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書。

□21年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書。

平成21年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

保・配特

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	青色 一郎	(フリガナ)	あなた(フリガナ)	アオイ タロウ
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	横浜市鶴見区鶴見中央4-29-9	あなたの住所又は居所	横浜市鶴見区鶴見中央4-29-9	



◆給与所得者の保険料控除申告書◆

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
日本郵政公社	養老	10年	青色太郎	青色花子 妻	240000円	
日本郵政公社	年金	20年	青色太郎	青色花子 妻	120000円	
年金の支払開始年月日 H28.5.1						合計 ㊦ 360000円
生命保険料控除額		②又は③の金額		④の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		合計(①+②)
25,000円以下		②又は③の金額		④の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		100,000円
25,001円から50,000円まで		②又は③の金額		④の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		
50,001円から100,000円まで		②又は③の金額		④の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		
100,001円以上		②又は③の金額		④の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)		

◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆

あなたの本年中の合算所得金額の見積額	(1,000万円を超える場合は申告できません。)	円	
(フリガナ) 配偶者の氏名	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所		
○ 次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。 あなたと配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方が相互に配偶者特別控除を受けることはできません。			
○ 配偶者の合計所得金額(見積額)を次の表により計算してください。			
所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額(①-②)
給与所得①		650,000円	
事業所得②			
雑所得③			
配当所得④			
不動産所得⑤			
退職所得⑥			
③~⑥以外の所得⑦			
配偶者の合計所得金額(①~⑦の合計額)			A 円
(注)「配偶者の合計所得金額(見積額)」の計算については、裏面の説明をお読みください。			
○ 配偶者特別控除額の早見表			
収入の金額	控除額		
0円から 380,000円まで	0円		
380,000円から 399,999円まで	380,000円		
400,000円から 449,999円まで	360,000円		
450,000円から 499,999円まで	310,000円		
500,000円から 549,999円まで	260,000円		
550,000円から 599,999円まで	210,000円		
600,000円から 649,999円まで	160,000円		
650,000円から 699,999円まで	110,000円		
700,000円から 749,999円まで	60,000円		
750,000円から 759,999円まで	30,000円		
760,000円から	0円		
配偶者特別控除額	早見表B欄の金額	万円	

この申告書は、平成21年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。
この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。
地震保険料控除の「地震保険料又は旧長期損害保険料」欄の記載に当たっては、「地震」の文字を、旧長期損害保険料を対象とする場合には「旧長期」の文字のいずれか一方を○で囲んでください。

◆給与所得者の地震保険料控除申告書◆

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
東京海上火災	地震保険	1年	青色太郎	青色太郎 本人	100000円	
Aのうち地震保険料の金額の合計額 B 100000円						合計(控除額) C 100000円
地震保険料控除額		③の金額(最高50,000円)		④の金額(③の金額が10,000円を超える場合は(最高15,000円))		合計(最高50,000円)
		50000円		100000円		50000円

◆社会保険料控除申告書◆

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額	小規模企業共済等掛金控除の種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
国民健康保険	鶴見区役所	青色太郎 本人	249680円	独立行政法人中小企業基盤整備機構の非課税掛金	20000円
国民年金	社会保険庁	青色太郎 本人	175920円	個人型年金加入者掛金	
				心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)				合計(控除額)	
425600円				20000円	